



# 町長所信表明

芦屋町長 貝掛 俊之

12月の芦屋町議会定例会で貝掛町長が所信表明を行いました。所信表明とは、今後のまちづくりの方針などを示すものです。以下にその内容を紹介します。

このたび、多くの町民の皆さまをはじめ、各方面からの温かいご支援、ご厚情を賜り、第36代芦屋町長に就任しました。

平成19年4月に芦屋町議会議員に初当選し、議員として、また

故郷を愛する町民の一人として、芦屋町の住民福祉の向上のため、邁進してまいりました。

めまぐるしく状況が変化する日本社会ですが、今後は執行機関の長として、芦屋町の発展に全力で取り組んでまいります。

特に今は物価高騰や豪雨災害などから町民の皆さまの生活をしっかりと守っていく必要があると考えております。

また、芦屋町の限られた土地の有効活用や海など芦屋町の豊かな資源を生かして町をもう一步前進させたいと考えております。

私は、「故郷創生の3本柱」を、マニフェストとして掲げさせていただきました。

## 1 「安心と誇りを、未来へつなぐ芦屋町」

町民の皆さまの暮らしを守り、芦屋町を一步前進させてまいります。

## 2 「国と県と連携し、未来をつくる芦屋町」

未来を創る芦屋町の事業を国、県としっかりと連携し、力強く推進してまいります。

## 3 「財源なくして安心(福祉)なし。財源確保による、未来ゆたかな芦屋町」

ボートレース芦屋の振興などにより、未来を見据え、しっかりと財源確保をしてまいります。

これらの「故郷創生」の3本柱を実現するための具体的な施策の主な内容を説明いたします。

① 「暮らしを守る」  
② 「災害から守る」  
③ 「産業を守る」  
④ 「子どもたちを守る」

町民の皆さまの暮らしを守るために、芦屋町は生活支援や子育て支援、高齢者や障がい者支援

など多種多様な支援策、補助事業を進めてまいりました。  
全国でもトップクラスといえるこれらの政策を継続、改善し、あるいは新たな政策で、町民の皆さまの暮らしを守り、とともに満足できる政策の実現に取り組んでまいります。

令和7年8月の九州北部豪雨で災害が発生した場所を検証し、改善に取り組むとともに、山鹿地区の冠水対策を図るため、排水ポンプの能力向上を福岡県や国に強く働きかけてまいります。  
また、日頃から防災・減災に取り組むため、防災専門部署の設置を検討してまいります。

商工業、農業、漁業者が持続可能な発展していくため、プレミアム商品券の発行や有害鳥獣対策などに取り組んでまいります。  
酷暑対策として、小中学校体育館へのエアコン設置に取り組んでまいります。

## ・「芦屋町を一步前に」

### ① 「子どもから大人まで安心して集える居場所づくり」

子どもから高齢者まで全ての町民が利用できる入浴施設の建設などを目指し、検討してまいります。

### ② 「土地の有効活用で成長戦略」

将来の定住促進や新しい産業の誘致に繋げていくため、高浜町営住宅や中央病院の跡地などの活用を検討してまいります。

### ③ 「海を生かした町づくり」

令和8年度、芦屋港にボートパークと魚釣施設の開業を予定しております。海の魅力を最大限に生かした芦屋港のレジャー港化を、これまでの取り組みと成果を踏まえ、一步前に進め、観光振興と交流人口の増加を図るとともに、町外からの来訪者だけでなく、町民の皆さんにも楽しんでいただける港づくりを目指してまいります。

### ④ 「芦屋基地との連携強化」

我が国を守り、全国から集まる自衛官の皆さまとさらなる連携強

化を図り、地域力を前進させてまいります。

これらにつきましては、選挙を通じて町民の皆さまと交わした約束でございますので、行政内部で十分協議を行つたうえで、町の実施計画に位置づけて推進したいと考えております。



△所信表明の一部を抜粋して紹介しています。  
全文は町ホームページを見てください。

最後に、私が描く未来は、町民の皆さまが「芦屋に住んでいて良かった」と心から感じ、誇りを持てる町でございます。  
「住んでいて良かった」と思えるのはどのような町の姿なのか、町民の皆さまの声を聞かせていただきながら、現在、住んでいる皆さま、移住して来られた皆さま、そして、これから生まれてくる子どもたちが生涯にわたり、安心して住み続けられる町を目指して取り組んでまいります。

そのため、4年間しっかりと仕事をさせていただく決意でございます。何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

## 生活応援商品券発行事業

### 住民1人につき1万5000円の商品券



物価高騰によってさまざまな影響を受けている住民の皆さんに、町内で使える商品券1万5000円分を給付します。

▷対象者 2月1日時点で芦屋町に住民登録がある人

※ただし、2月13日㈮まで引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります。

▷給付額 対象者1人につき1万5000円分

(商品券500円×30枚)

▷配布方法 4月初旬から順次、個人宛てに「ゆうパック」で送付します。

※配布完了まで2週間程度かかります。

※受け取りを辞退する人は、2月13日㈮までにご連絡ください。

▷使用期間 4月1日㈫～9月30日㈰

▷問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

※本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。